

3 給与の適正化

団体名 池田町

項目	直近の適正化の内容及び時期	集中改革プランにおける適正化の内容及び目標時期
1 不適正な昇給運用の是正	退職者予定特昇制度廃止(17年度)	
2 級別職務分類表に適合しない級への格付け等の見直し		
3 退職手当の支給率の見直し		
4 諸手当の総点検の実施	葬斎場の業務に従事する職員の特殊勤務手当・農業研究指導専門員の特殊勤務手当を廃止(17年度)	
(1)特殊勤務手当の適正化		
(2)その他の手当の適正化		
5 技能労務職の給与の見直し		
6 その他	特別職の給与削減(18年4月1日) (町長11.6%、助役3.1%、教育長2.6%)	

(参考)給与構造・退職手当構造の見直しについて

1 給与構造の見直しの実施時期

平成18年4月1日

平成18年度中(平成18年4月1日を)除く

平成19年度

検討中・その他

2 退職手当の構造見直しの実施時期

平成18年4月1日

平成18年度中(平成18年4月1日を)除く

平成19年度

検討中・その他